

【PTA賠償責任保険】

被保険者	対象となる事故	支払限度額
単位PTA 郡市PTA連合会	<p>PTA管理下でのPTA活動中における次のいずれかに該当する事由に起因して、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払します。</p> <p>①PTA活動の遂行に起因して生じた偶然な事故により、他人の生命または身体を害したり、他人の財物※を滅失、破損または汚損させたこと。</p> <p>②被保険者であるPTAが使用または管理する第三者から借用したスポーツ用具等の財物(以下「保管物」といいます)を被保険者の構成員であるPTA会員、児童または生徒が滅失、破損もしくは汚損し、または紛失もしくは盗取されたこと。</p> <p>※②に定める「保管物」を除きます。</p>	<p>①施設の管理ミス、行事自体の管理ミスの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害 1名5千万 / 1事故5億円 (免責金額 1事故につき1,000円) ・財物損壊 1事故500万円 (免責金額 1事故につき1,000円) <p>②預かり物をこわした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1名につき 10万円 保険期間中 500万円 (免責金額 1事故につき5,000円)

ケガ・請求にかか る連絡先

〈事故受付センター〉
24時間365日事故受付サービス
「三井住友海上事故受付センター」

事故は いち早く
専用 0120-258-189

ケガ・請求に関わることが発生した場合には、速やかに、事故日時、被害者名、事故状況を連絡願います。後日、請求書類等をお送りします。

保険にかか るお問い合わせ先

営業時間

平日 9:00~17:00

※土日・祝日、年末・年始は休業させていただきます。

〈取扱代理店〉

MS九州株式会社 大分支店

〒870-0036 大分市寿町11番22号

TEL 097-538-8880 FAX 097-538-8885

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社 大分支店大分第一支社

〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 10F

TEL 097-534-8181 FAX 097-532-0834

制度全般にかか るお問い合わせ先

大分県PTA連合会事務局

〒870-0951 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館2階

TEL 097-556-9055 FAX 097-556-9155

指定紛争解決機関

引受保険会社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。引受保険会社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

[ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)] 0570-022-808

- ・受付時間 [平日 9:15~17:00 (土日・祝日および年末年始を除きます)]
- ・携帯電話からも利用できます。IP電話からは03-4332-5241におかけください。
- ・おかけ間違いにご注意ください。
- ・詳細は、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<http://www.sonpo.or.jp/efforts/adr/>)